

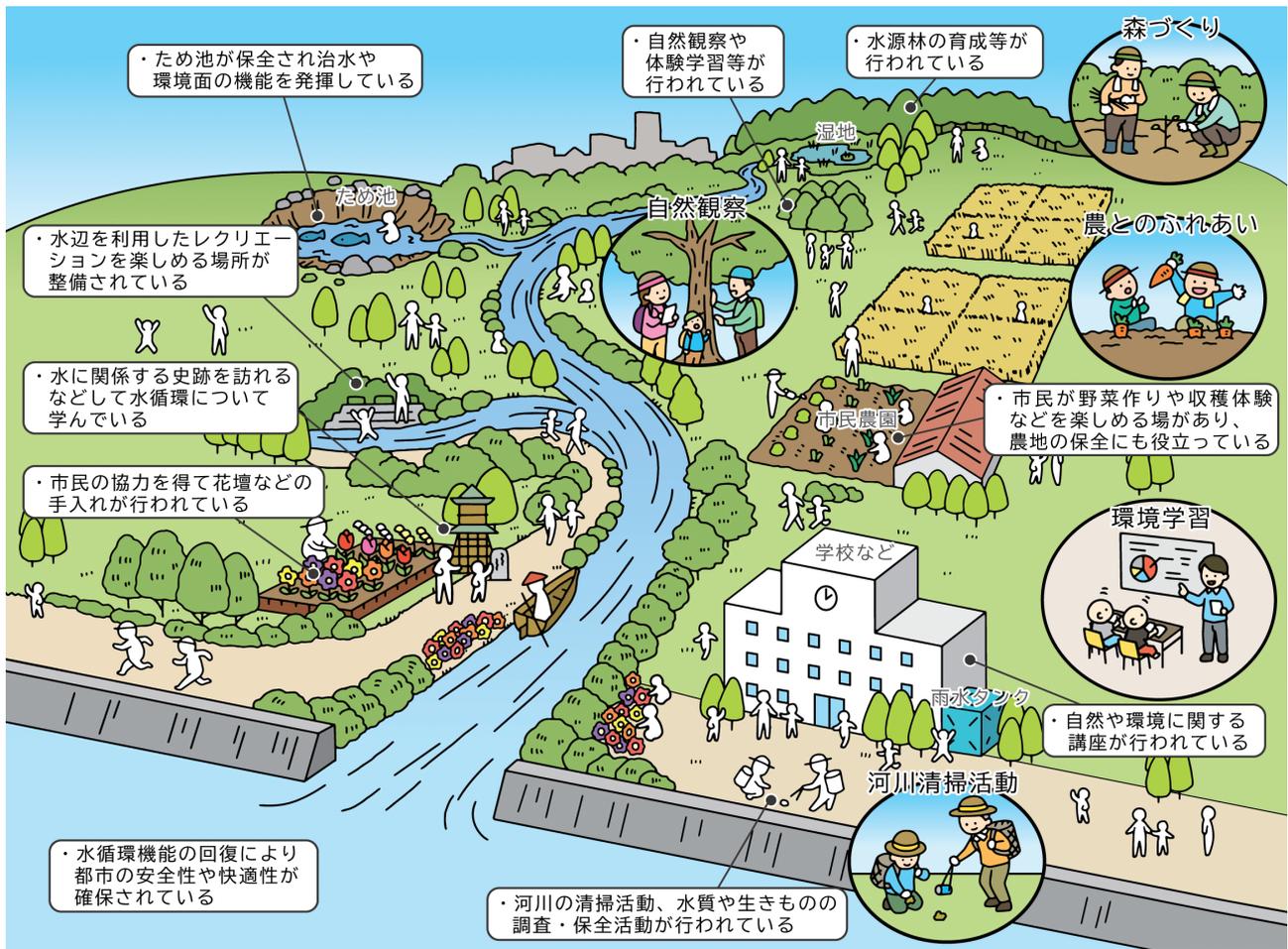
1 2030年にめざす状態

本計画では、水の環戦略に示した「2050年までにめざす状態」の実現に向けて、雨水貯留浸透施設の設置や、緑の保全・創出などの取り組みを引き続き行うとともに、地下水や湧き水を活用した地域づくり等を通じて、水循環機能が活かされたまちをめざします。

また、水循環の多面的な効果や先進的な取組事例などを様々な機会や媒体を通じて情報発信することで、多くの市民・事業者が水循環の問題を理解し、水の環を意識した行動を実践していくことをめざします。

時 期	行政の計画や施策など	市民・事業者など
2030年にめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> ●市施設や民有地における緑化、雨水貯留浸透、雨水利用等の施策を着実に実施しています。 ●グリーンインフラ、流域マネジメント、地下水の適正な保全及び利用などを取り入れた施策により、水の環復活に向けた地域づくりを一部で始めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの市民・事業者が、水循環について理解し、水の環を意識した行動を実践しています。
2050年までにめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全域で、多様な主体の協働により水の環復活に向けた地域づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水循環に配慮した生活・事業活動が標準となっています。 ●多くの人々が、自分に合った方法で水循環に配慮した地域づくりに参画しています。

郊外(自然の多い空間)



3つの環	取り組み
水循環機能の回復	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雨水タンクの設置 ▶ 農地の保全 ▶ 水源林の育成、植樹などの森づくり ▶ ため池や湿地等の保全
人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ まとまった緑の保全 ▶ 農地の保全 ▶ 親水広場の整備 ▶ 池干しやため池の清掃
みんなで取り組む人づくり、場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然観察など現地での環境学習 ▶ 市民農園などでの農とのふれあい ▶ 河川の清掃活動

2

3つの環ごとの取り組みと指標・目標

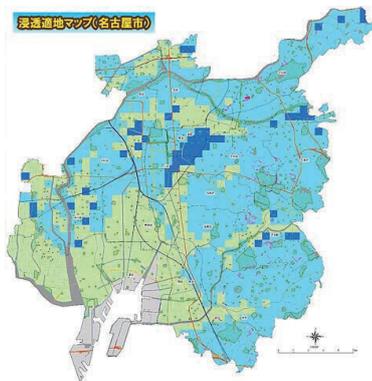
2030年にめざす状態に向けて、3つの環それぞれについて、重点施策及びその他の施策・事業を設定します。また、施策に対応する指標と目標を設定します。

環①：水循環機能の回復

緑の持つ蒸発散機能、土の地面の雨水貯留浸透機能を確保するため、これまで本市が進めてきた緑の創出及び保全の取り組みを引き続き実施します。

また、雨水の貯留浸透量を増やすため、道路等を含めた市施設や、市内の住宅等の民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を推進する取り組みを引き続き実施します。

加えて、グリーンインフラを活用した雨水の貯留浸透に重点的に取り組みます。



名古屋市透透適地マップ
(詳細は資料編参照)



グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
ロゴマーク



重点施策：グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透

雨水貯留浸透等に役立つグリーンインフラである雨庭(レインガーデン)^{*}について、2030年までの社会実装を目指し、試験整備や追跡調査、情報発信等を行います。



出典)京都市公式ウェブサイト

※雨庭(レインガーデン)

屋根や舗装面に降った雨水を下水道にそのまま流さずに一時的に溜めて、地中にしみ込ませる構造を持つ植栽空間のこと。地下水涵養や下水道・河川への流出量の抑制、河川の汚濁負荷軽減などを目的としたグリーンインフラとして注目されています。

● 指標と目標

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
新たに確保された緑の面積(累計)	136ha (2021年度からの3か年)	400ha (2021年度からの10か年)
市施設における新築・改築等にあわせた雨水流出抑制施設の設置	実施	継続実施
水循環を理解し、水循環に配慮した暮らしをしている市民の割合	9.3%	15%
市内の雨庭の新規設置数(民間含む)	— (新設)	10か所以上

● 施策・事業

施策・事業	掲載場所
雨水流出抑制の推進	(1)-①
雨庭のモデル事業	(1)-① (1)-③ (3)-①
市の施設での雨水流出抑制対策の実施	(1)-① (2)-①
道路等の雨水流出抑制対策の実施	(1)-① (3)-①
公園での雨水流出抑制対策の実施	(1)-① (4)-①
深層地下水の保全	(1)-②
浅層地下水の観測による水循環の状況把握	
再開発等の機会を捉えた取組促進	(1)-③
緑化地域制度等の運用	(1)-③ (2)-①
民有地緑化への助成	
風致地区による保全	
公共施設での緑化推進	(1)-③ (5)-①
特別緑地保全地区制度による保全	
都市計画公園緑地内の樹林地保全	
市民緑地制度(契約・認定)による保全・創出	(5)-①
地域の魅力向上モデル事業	(1)-③ (6)-②
地球温暖化対策計画書制度の運用	(1)-④
なごやSDGsグリーンパートナーズの運用	(2)-①
雨水流出抑制施設設置への助成	(2)-①
市建築物における雨水利用	
特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策施設設置の指導	
民間再開発における雨水流出抑制対策の導入促進	

施策・事業	掲載場所
民間施設における雨水流出抑制対策の推進	(2)-①
水処理センターをはじめとする上下水道施設の上部空間等を利用した緑化等	
学校における雨水利用と校内緑化	
建築物環境計画書の届出	(3)-①
雨水ます周辺の清掃の実施及び広報	
公園における植栽	(4)-①
緑のまちづくり活動の推進	(5)-①
なごやの森づくり	
協働による樹林地等の保全	(6)-①
多自然川づくりの推進	
河川維持水量の確保	(6)-②
中川運河の再生	(6)-③
堀川における親水広場、遊歩道などの整備、護岸改修	
河川での清掃活動の実施	
藤前干潟の保全にかかる取り組み	(6)-⑤
藤前干潟ふれあい事業	
湧き水モニタリング	(7)-①
ため池保全要綱に基づく保全	(7)-②
生産緑地地区の指定・継続	(8)-①
市民農園等の設置	
農業公園による農の魅力向上	
農地バンク制度の運用	(9)-②
流域連携の推進	
森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	
名古屋市民の森づくり	

※掲載場所は、第4章 3 施策・事業一覧の項目番号を示します。

環②：人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり

地下水や下水再生水の活用、多自然川づくり等、これまで本市が進めてきた人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくりを引き続き実施します。また、再開発等の機会を捉えて水循環機能の活用を推進するため、必要な情報提供や調整を行います。

加えて、地下水の保全・活用等による地域の課題解決や魅力向上に重点的に取り組みます。



山崎川の湧き水の啓発看板



なごや生物多様性センターのビオトープ

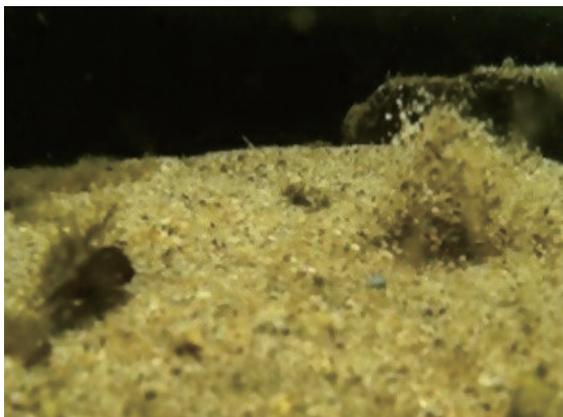


重点施策：水循環機能を活かした地域の魅力向上

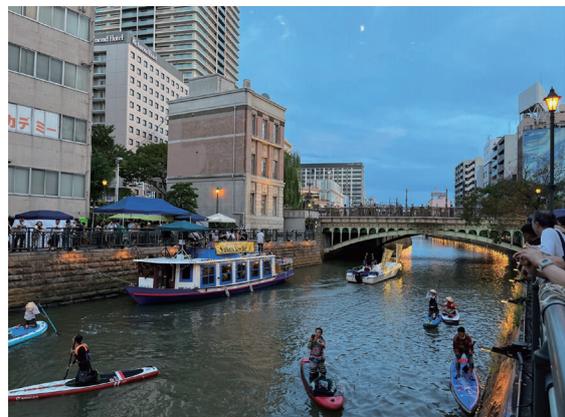
個別エリアに着目し、地下水の保全・活用等を行うことにより、地域の課題解決や魅力向上につなげます。

例えば、中流部の川底から湧き出す地下水が重要な水源となっている山崎川において、河川の平常時の流量の将来的な充実を念頭に雨水浸透の取り組みをいっそう推進し、より親しみのある水辺空間をめざします。

また、都心部にある3つの河川(中川運河、堀川、新堀川)では、地下水や下水再生水の利用等により水環境改善を図り、にぎわいのあるまちづくりに寄与します。



山崎川の湧き水



堀川でのイベントの様子

● 指標と目標

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
水辺や緑が身近に感じられると思う市民の割合	66.6%	70%
名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	34.7%	40%
市内における自然共生サイト認定数(累計)	2か所	5か所以上

● 施策・事業

施策・事業	掲載場所	施策・事業	掲載場所
雨庭のモデル事業	(1)-①	なごやの森づくり	(5)-①
	(1)-③	協働による樹林地等の保全	
	(3)-①	多自然川づくりの推進	(6)-①
深層地下水の保全	(1)-②	河川維持水量の確保	(6)-②
浅層地下水の観測による水循環の状況把握		中川運河の再生	(6)-③
保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の認定促進と保全	(1)-③	堀川における親水広場、遊歩道などの整備、護岸改修	
都心の生きもの復活事業の推進 再開発等の機会を捉えた取組促進	(7)-①	河川での清掃活動の実施	
	(1)-③	河川の水質浄化	
緑化地域制度等の運用	(1)-③	水質汚濁防止法に基づく規制指導	
民有地緑化への助成		下水道法に基づく規制指導	
風致地区による保全		(2)-①	水処理センターにおける高度処理の導入
公共施設での緑化推進	(1)-③	水質環境目標値市民モニタリング	(6)-④
特別緑地保全地区制度による保全		生きもの調査の実施	
都市計画公園緑地内の樹林地保全		(5)-①	河川・ため池等の水質調査
市民緑地制度(契約・認定)による保全・創出	(1)-③	河川・ため池における生物調査	(7)-②
地域の魅力向上モデル事業	(1)-③	藤前干潟の保全にかかる取り組み	(6)-⑤
	(6)-②	藤前干潟ふれあい事業	
水処理センターをはじめとする上下水道施設の上部空間等を利用した緑化等	(2)-①	湧き水モニタリング	(7)-①
学校における雨水利用と校内緑化		池干しによるため池の生態系保全	(7)-②
井戸を設置する家庭・事業者の協力による災害時の地下水活用	(4)-①	ため池保全要綱に基づく保全	(8)-①
公園における植栽		生産緑地地区の指定・継続	
緑のまちづくり活動の推進		市民農園等の設置	
		農業公園による農の魅力向上	
		農地バンク制度の運用	

※掲載場所は、第4章 3 施策・事業一覧の項目番号を示します。

環③：みんなで取り組む人づくり、場づくり

湧水を活用した現地での講座、小中学校等での出前講座、エコパルなごやでの水循環学習プログラムの上映、身近な河川やため池等の調査・保全活動、緑のまちづくり活動の推進、市民参加による森づくりなど、みんなで取り組む人づくり、場づくりを引き続き実施します。

また、これまで水循環に関心がなかった人に興味を持ってもらうきっかけづくりや、市民や事業者の取り組みを促進する仕掛けづくりに重点的に取り組みます。



水質環境目標値市民モニタリングの様子



隼人池での池干し



重点施策：水循環の自分事化を進める仕掛けづくり

市内の水にまつわる歴史やその場所独自の話題事項と絡めて水循環の情報を発信することにより、市民に水循環について知っていただく機会をつくります。

また、雨水貯留浸透施設の設置や緑化など、一人ひとりができる取り組みをよりわかりやすく示すことで、実践につなげていきます。

さらに、市民や事業者が水の環復活の取り組みを行う際の参考にしたり、取組実施のインセンティブとなるよう、先進的な事例を表彰するなど、実践の環の広がりをめざします。



先進的な事例(市内商業施設における雨庭)

● 指標と目標

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
水循環について理解している市民の割合	45.9%	50%
水循環に関する講座等の参加者数(累計)	950人	7,000人 (2024年度からの7か年)
なごやSDGsグリーンパートナーズ 登録認定数(累計)	2,916件	4,300件
「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	526団体	580団体*

※名古屋市総合計画2028での2028年度における目標

● 施策・事業

施策・事業	掲載場所	施策・事業	掲載場所
保護地域以外で生物多様性保全に 資する地域(OECM)の認定促進と保全	(1)-③ (7)-①	なごやの森づくり	(5)-①
都心の生きもの復活事業の推進	(1)-③	協働による樹林地等の保全	
地域の魅力向上モデル事業	(1)-③ (6)-②	中川運河の再生	(6)-③
都市計画公園緑地内の樹林地保全	(1)-③	堀川における親水広場、 遊歩道などの整備、護岸改修	
市民緑地制度(契約・認定)による 保全・創出	(1)-③ (5)-①	河川での清掃活動の実施	(6)-④
地球温暖化対策計画書制度の運用	(1)-④	水質環境目標値市民モニタリング	
なごやSDGsグリーンパートナーズの運用	(2)-①	生きもの調査の実施	(6)-⑤
水道管の保守点検等	(1)-④	藤前干潟の保全にかかる取り組み	(6)-⑤
水循環の自分事化に向けた啓発	(1)-⑤	藤前干潟ふれあい事業	(7)-①
学校での水循環に関する講座の実施		湧き水モニタリング	(7)-②
湧き水等を活用した水循環の啓発		池干しによるため池の生態系保全	(8)-①
雨水流出抑制や水循環に関する広報		生産緑地地区の指定・継続	
名古屋打ち水大作戦		市民農園等の設置	(8)-①
流域治水に関する広報		農業公園による農の魅力向上	
下水道のしくみや使い方に関する啓発		農地バンク制度の運用	(9)-①
雨水流出抑制施設設置への助成		子どもに向けた地産地消に関する教育	
民間再開発における雨水流出抑制対策の導入促進		地産地消の推進	(9)-②
民間施設における雨水流出抑制対策の推進		伊勢湾再生の推進	
井戸を設置する家庭・事業者の 協力による、災害時の地下水活用	(2)-①	尾張水循環再生地域協議会への参加	(9)-①
建築物環境計画書の届出		流域連携の推進	
雨水ます周辺の清掃の実施及び広報	(3)-①	森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	(9)-②
緑のまちづくり活動の推進	(4)-①	名古屋市民の森づくり	
		グリーン購入ガイドラインに沿った 間伐材製品の購入促進	
		木曾三川水資源造成公社への貸付	

※掲載場所は、第4章 3 施策・事業一覧の項目番号を示します。